

お知らせ

道路漏水調査の お知らせ

水道施設課
内線1428

水道部では、道路漏水調査を専門業者に委託して次の地域で行います。

この調査は道路に布設してあります本管を主にしますが、本管から分岐してある個人の給水管(メータ)までの漏水が多い状況であり、この調査を個人給水管まで対象とするため、個人の敷地内に立ち入りますので、ご協力をお願いいたします。

調査期間：7月～9月末

委託業者：株式会社松本漏水調査

調査区域：

今井、長地出早、長地梨久保、長地小萩、長地鎮、長地源、長地片間町、神明町、赤羽、加茂町、銀座、東銀座、郷田、中央町、本町、御倉町、山下町、山手町、天竜町、堀ノ内、大栄町

税理士会で

税務指導所を開設

日時：毎月第2水曜日

(8月は第1水曜日)

午前10時～正午

▽7月10日 ▽8月7日

▽9月11日 ▽10月9日

▽11月13日 ▽12月11日

場所：下諏訪商工会議所会館2階・税理士会事務局

相談料：無料

※詳しくは税理士会(☎28-666)まで。

湖畔若宮土地区画整理事業

『湖畔若宮まちづくり協議会 第3回』

湖畔若宮地区のまちづくり計画案をつくるための基本原則をみなさんと話し合います。

区画整理事業の基本を知るチャンスです！どなたが参加していただいても結構ですので一緒にまちづくりを考えましょう。

日時…7月14日(日) 午前10時～

場所…JA諏訪湖田中線センター 2階大会議室

お問合せ…市区画整理課 内線1351まで



進めよう！ 環境基本計画

7月の重点目標 すがすがしいまちづくり

この目標は、さわやかな空気、清らかな水に象徴される安全で健康的な生活環境の確保に努めることを内容としたものです。

具体的な環境への配慮行動・取り組み

◎日常生活において

- ◆徒歩や自転車、公共交通機関の利用などにより、自家用自動車の使用を控えます。
- ◆自動車を運転する際は、不必要な空ふかしや長時間のアイドリングをしません。
- ◆近隣に迷惑な悪臭が発生しないように、ごみ処理やペットの飼い方などに気をつけます。

◎事業活動について

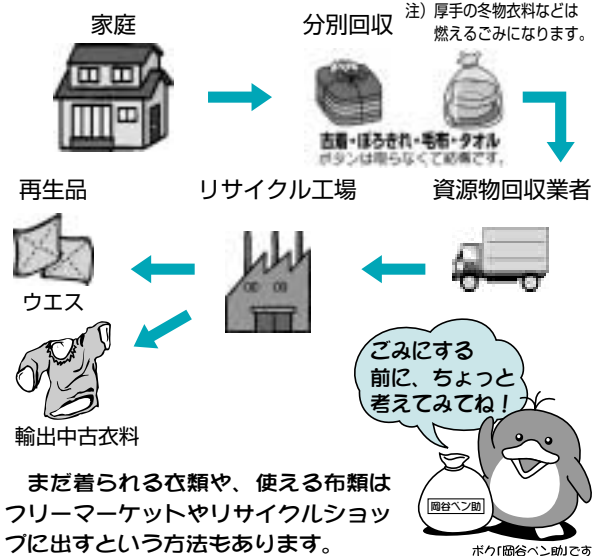
- ◆小型焼却炉の使用を自粛します。
- ◆有害ガスや悪臭については、発生物質の使用自粛、発生の少ない工程の採用または適切な防止設備などにより、発生の防止に努めます。

◎詳しくは、市環境安全課(内線1166)まで。

“シェイプアップ”おかや

古布のリサイクル

みなさんから出された古布は、次のような流れで別の製品に生まれ変わります。



まだ着られる衣類や、使える布類はフリーマーケットやリサイクルショップに出すという方法もあります。

詳細は環境清掃課

☎27040



7/20(土) 午前10時～
やまびこ公園
サマーボブスレー再開!

☆再開当日は、ローラースケート・サイクリング・サマーボブスレーの有料施設が午前10時～正午の間 **無料開放** となります!
ご家族お揃いでお出かけください!
※詳しくは、やまびこ公園管理事務所 (☎22-6313) まで。

第11回国際河川湖沼環境
シンポジウム
第2回湖沼浄化
シンポジウム in 諏訪湖

日本、韓国、中国での湖沼環境の現状と浄化対策の基調講演と住民のみなさん、企業、研究機関、行政での諏訪湖浄化の新たな取り組みなどを学び、対話を行います。

日 時：7月13日(土)
午後1時～5時30分

場 所：諏訪市文化センター
※詳しくは、諏訪建設事務所建設課諏訪湖改修係 (☎53-6000) または信州大学山地水環境教育研究センター (☎52-1955) まで。

巡回労働相談

賃金・労働時間・職場の人間関係等でお悩みの方を対象に巡回労働相談を開催しますので、お気軽にご相談ください。

日 時：7月8日(月)
午後1時～5時

場 所：テクノプラザおかや
内 容：労働者と使用者の労務関係に関すること
相談員：社会保険労務士、県労政事務所岡谷分室職員
◇予約は不要、相談料は無料で秘密は厳守します。
※詳しくは、長野県南信労政事務所岡谷分室 (☎22-6941) まで。

7月の「はらっぱがれんだあ」

- 7日(日)** 14:00～ —おあそび・おはなしはらっぱ—
☆小さな笹の枝をつかってたなばたかざりをつくります (30名無料)
☆絵本の読み聞かせ
- 14日(日)** 14:00～ **リコーダーコンサート**
演奏曲目 ◎日本の歌より…夏の思い出・待ちぼうけ
◎世界の歌より…ピーナッツバンダー (南京豆売り)
◎ディズニーより
- 21日(日)** 14:00～ —おあそびはらっぱ—
☆スライムで遊ぼう…夏の色を作ってみよう (30名 材料代 100円)
- 28日(日)** 14:00～ —おはなしはらっぱ—
☆スライド…ぬけだしたジョーカーにじ色のさかな

はらっぱに遊びにきてね!

※詳しくは、**おひる童画館** (☎243319) まで

カノラホール

催し物あんない

7/17(水) 午後7時開演

ポリショイ劇場音楽監督 アレクサンドル・ヴェデルニコフ指揮
ロシア・フィルハーモニー交響楽団



ピアノ：ニコライ・トカレフ

ロシア2大ピアノ協奏曲が一夜で楽しめるぜいたくなプログラム!!

S席8,000円 A席7,000円 B席5,000円 (B席に限り高校生以下3,000円)



プログラム
チャイコフスキー：ピアノ協奏曲第1番変ロ短調OP. 23
ラフマニノフ：ピアノ協奏曲第2番ハ短調OP. 18 他

10/5(土) 午後6時30分開演

カノラータ・オーケストラ 第1回定期演奏会

下諏訪町出身のプロ指揮者「柳澤寿男」、茅野市に住む14歳のピアニスト「降旗真理子」を迎え、記念すべき第1回定期演奏会が幕を開けます。

7/28(日) チケット発売開始

プログラム
グリーグ：ホルベルク組曲
ショパン：ピアノ協奏曲第2番
モーツァルト：交響曲第41番(ジュピター)
全席自由席1,000円 高校生以下500円

詳しくは、カノラホール (☎24-1300) まで
<http://www.lcv.ne.jp/canora/>

募集

施設見学会

24日に半日コースで

地域振興課
内線1147

市民のみなさんに公共施設や市の仕事について理解を深めていただくとともに、ふるさと岡谷を再発見してもらうため、「施設見学会」に参加してみませんか。
日 時：7月24日（水）

午前8時50分～12時10分
（8時45分までに庁舎1階市民ロビーに集合）

見学場所：農業生物資源研究所、国道20号バイパス建設現場、旧林家住宅、テクノプラザおかや
定 員：20人

傷害保険料：22円（当日徴収）

申込み：7月18日

（木）までに地

域振興課広報広聴へ電話で

☆定員になり次第

締切ります。



平成14年度ナイスシニア信州美術展（長野県高齢者美術展）作品募集

市介護福祉課
内線1256

高齢者の知識、経験および特技を生かし、趣味として制作した作品を一般展示します。

部 門：日本画、洋画、書、手芸、工芸、写真

資 格：県内に居住する60歳以上の
の 人

作 品：趣味として制作した未発表のもの、一人1点とする

申込み：出品カードを作成し、8月2日（金）までに市介護福祉課へ提出

搬 入：8月29日（木）に長野県県民文化会館へ市で搬入する（市への搬入については出品者へ別途連絡）

◆展覧会

▽審査会・予備展

期 間：8月29日（木）～

31日（土）

場 所：長野県県民文化会館

▽本 展

期 間：9月12日（木）13日（金）

場 所：東部町文化会館

※詳しくは、市介護福祉課まで。

やまびこ

緑陰マレットゴルフ大会

（財）岡谷市振興公社では、岡

谷市マレットゴルフ協会とともに開催します。（小雨決行）

日 時：7月18日（木）

受付：午前9時～展望ひろば開始～午前9時20分

場 所：やまびこ公園マレットゴルフコース

参加資格：市内および近隣市町村の一般男女（高校生以上）

参加料：一人500円（当日受付にて納入）

申込期日：7月13日（土）まで
申込み：やまびこ公園管理事務所
（☎22-6313・FAX23-9451）まで。

平成14年度

消費生活大学受講生

市環境安全課
内線1171

受講資格：消費者問題に関心と熱意をもつ、原則として20歳以上の県内居住者

受講期間：11月～来年1月

受講場所：長野、松本、飯田、上田の各消費生活センター

受講内容：①消費者問題②消費者



環境安全課へ申し込む。

行政③経済知識④生活知識⑤生活設計⑥法律知識⑦特別講座
受講料：無料 募集人員：200人
募集期間：7月8日（月）～9月20日（金）

応募方法：官製はがきに①消費生活大学受講希望②郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号③消費者団体に属している場合はその団体名④過去の消費生活大学受講の有無を記入し、市

環境安全課へ申し込む。

※詳しくは市農林水産課（内線1233）まで



暴力追放運動に活用するポスターと標語を募集します。

ポスター

▽応募基準：暴力団を許さない、暴力団を排除する意識の高揚を県民に訴えるもの

▽応募用紙等：B3画用紙に1作品とし、作品の裏面に作成のねらいを記入

標語

▽応募基準：(財)長野県暴力追放県民センターが行う「暴力団追放運動」に使用する標語

▽応募用紙等：官製はがき1枚につき何点でも可

◆記載事項：作品には住所・氏名・年齢・性別・職業または学校名、学年組・電話番号を記入してください

◆締切り：9月6日(金)

◆応募・問い合わせ先：〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2 (財)長野県暴力追放県民センター事務局 ☎026-235-2140 まで。

暴力追放ポスター・標語募集

シルバーワークセミナー

日時：7月31日(水)
午後1時30分～3時30分

場所：テクノプラザおやかや

内容：厚生年金と雇用保険(知って得する年金講座)

定員：30人 参加費：無料

申込み：事前に参加申し込みが必要となりますので、ご希望の人はハローワーク岡谷(☎23-8609)までご連絡ください。

巨樹・古木手入れ講習会

市のシンボルとなる巨樹・古木を題材に手入れの方法や樹木に関する基礎知識の講習会を樹木医を迎えて開催します。

日時：7月27日(土)
午前9時30分～午後3時

場所：中屋区鎮神社 他

集合：午前9時15分

カノラホール前

参加費：200円(保険料・資料代)

持ち物：作業のできる格好、筆記用具、雨具、昼食

定員：先着15人

申込み：諏訪地方事務所林務課(☎57-2920)まで。

① 平成14年度 岡谷市職員採用試験受験者募集

■試験区分・受験資格 **【受験年齢を3歳引上げました】**

試験区分		受験資格
区分	職種	(共通…採用後、岡谷市内に長期間居住する人)
上級	一般事務	昭和50年4月2日以後に出生し、大学卒業又は平成15年3月卒業見込の人(ただし大学院は、課程修了年数分を本人の生年月日に加算して上記に該当する人)
	土木技術者	
	建築技術者	
中級	一般事務	昭和52年4月2日以後に出生し、短大卒業又は平成15年3月卒業見込の人(2年制以上の専門学校卒業・見込者含む。ただし大学卒業・見込者は不可)
	保健師	
	保育士	
初級	一般事務	昭和54年4月2日以後に出生し、高等学校卒業又は平成15年3月卒業見込の人(ただし短大及び中級扱いの専門学校卒業・見込者は不可)

■採用予定人員…各区分とも若干名
■試験日…7月28日(日)
■受付締切日…7月12日(金)

② 身体障害者を対象とする岡谷市職員募集

■募集職種・受験資格

募集職種	受験資格等	
一般事務	障害の範囲	身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの人
	生年月日	昭和47年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
	通勤等	自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な人
	出題への対応	活字印刷による出題に対応が可能な人
	計算技能等	電卓で軽度な計算が可能な人

■採用予定人員…1名
■試験日…8月9日(金)
■受付締切日…7月19日(金)

【①・②共通事項】

★採用予定日…平成15年4月1日 ★試験会場…岡谷市役所 ★申込先…総務部総務課
★申し込みは、受験者本人が直接してください。
▷受付時間…午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
※詳しくは「受験案内」がありますので、総務課(市役所5階)までお越しください。(郵送でも可)
※問い合わせ先 市役所総務課☎23-4811(内1555・1556) FAX24-0689
※岡谷市ホームページアドレス <http://www.city.okaya.nagano.jp/>

来年の歌会始
お題は「町」

詠進要領

▽詠進歌は、自作の短歌で一人一首、未発表のものに限ります

▽用紙は、半紙（習字用）とし、毛筆で自書してください。（病

気や身体障害のため自筆できない方は代筆もしくはワープロなど用いても可。別紙に代筆理由、代筆者の住所・氏名を書いて詠進歌に添付のこと）

▽視覚障害の方は、点字での詠進も可

▽書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便局番号・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・職業・電話番号を縦書きで記入

注意事項：次の場合は失格となります

①お題を読み込んでいない場合

②一人二種以上詠進した場合

③歌会始の行われる日以前に、新聞・雑誌その他の出版物・年賀状等により発表した場合

④その他詠進要領によらない場合

詠進期間：9月30日まで（当日消印有効）

送り先：〒100-8111 宮内庁

（封筒に「詠進歌」と書き添えること）
※疑問等は、宮内庁式部職へ、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて9月20日までにお問い合わせください。

平成14年度

岡谷市文化祭 出品・出演募集！

◆展示部門…日本画・洋画・版画・書道・写真・陶芸など

●第36回岡谷展【10/24～27】 ●作品展【11/2～4】

◆上演部門…音楽・朗吟・舞踊・民謡・伝統芸能など

●第31回市民舞踊祭【10/27】 ●第59回市民音楽祭【11/3】
●第30回市民朗吟の夕べ【11/3】 ●第21回市民伝統音楽芸能祭【11/4】

◎申込み…7月31日（水）までにお申し込みください。

岡谷市公民館（☎22-3571・FAX22-3581）

第21回 長野県消防救助技術大会 岡谷消防署選手 優勝！

6月15日（土）、長野県消防学校で行われた、第21回長野県消防救助技術大会において、『障害突破』の選手5人が見事大会新記録で優勝し、7月19日（金）千葉県で行われる第31回消防救助技術関東地区指導会への駒を進めました。

選手の小坂幸伸、三井孝文、星野卓也、小山和也、奥原行次各隊員は、「日ごろの訓練の成果を遺憾なく発揮し、全国大会へのキップを手にした」と抱負を語っていました。



『障害突破』とは…

5人（補助者を含む）1組で、スタート地点からゴール地点に至る経路に設けられた5箇所の障害（①3m高塀乗越え②7mはしご登はん③7mロープ渡過④7mロープ降下⑤空気呼吸器を装着しお互いを1本の命綱で結び、全長26mコの字型で煙の充満した道を駆け抜ける）を、互いに協力して救助者全員が突破するまでの安全確実性と所要時間を競う種目です。

7月1日は

岡谷市民憲章制定日です

市民憲章は、私たち岡谷市民が、住みよい豊かなまちづくりを実践していくための目標です。

岡谷市民憲章推進協議会は70あまりの各種団体で組織され市民憲章の周知や、憲章が市民生活に融和したまちづくりを推進するよう、各種の取り組みを行っています。

◆事務局 市地域振興課内

(内線1591)



湊小学校児童に花鉢を贈呈 (4月26日)

岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

—昭和46年7月1日制定—



上の原小学校へ市花を植樹 (5月9日)

市民ギャラリー

7月のイベント (予定)

中央町再開発ビル (3階)

▶ 岡谷市美術会

会員小品展および作品頒布会

7月19日 (金) ~ 21日 (日)

まちの保健室

◇ ロマネット (健康相談)

日 時…19日 (金) 午後1時~3時30分

場 所…2階休憩室

◇ アピタ岡谷店 (健康・食事・歯・育児等の相談)

日 時…26日 (金) 午後1時~3時30分

場 所…1階西口フロア

◇ 社会福祉センター (健康相談)

日 時…30日 (火) 午前9時30分~正午

場 所…1階談話室

健康づくり講演会

心の健康

『ストレスコントロールを実感する』

~リラクセス法の実技を通じて~

心の病気は限られた人だけの問題ではなく、誰にとっても身近な問題です。自分のストレスの状態に気づいていませんか! 心身の出しているサインに気づいてください。ストレス症状を早期発見し、上手にストレスをコントロールするリラクセス法を実感してみませんか?

日 時 7月13日 (土)

午後1時~3時

場 所 岡谷市カノラホール (小ホール)

講 師 大阪樟蔭女子大学 人間科学部 心理学科教授
夏目 誠 先生

※講演前に、歩け歩け運動市長褒賞者の表彰があります

入場無料

《お問い合わせ》市健康推進課 (内線1185) まで

野焼き・焼却炉使用の禁止について

だれでも静かで快適な環境の中で生活したいと考えます。でも普通の生活の何気ない行為が近隣の生活環境に影響を与える場合もあります。

平成13年4月1日から原則として野焼き（野外焼却）が法律で禁止されました。

野焼きの禁止にもいくつかの例外があります。伝統的な、どんど焼きや落ち葉たき・農家の人が行う稲わらやせん定枝の焼却は除かれますが、近隣の迷惑とならないようにお願いします。違反した際には罰則があるので注意しましょう。

◎家庭用焼却炉を使うにあたっては！

野焼き以外での小型焼却炉による焼却には次のような基準が設けられています。

- ▼空気取り入れ口および煙突の先端以外には焼却施設内とは外気が接しない
 - ▼燃焼に必要な量の空気の通風が行われている
 - ▼煙突から炎や黒煙を出さない（ビニール類を燃やさない）
 - ▼煙突から燃えカスを飛散させない
 - ▼煙突の先端以外からガスを出さない
- これらの基準を満たさないもの（ドラム缶やブロック積みもの、すきまや破損部分のあるもの、扉が閉じられないもの）は、焼却炉とはいえず、使用禁止されています。

事業所の火床面積（焼却炉の床の面積）が0.5㎡以上の焼却施設、一時間当たりの焼却能力が50kg以上の焼却施設については規制があり、届出が必要になります。

平成14年12月1日からは

平成14年12月1日からは法律が改正され、次の項目が新たに基準に加わります。

- 800℃以上温度で燃焼できるもの（ダイオキシンの発生防止のため）
- 外気と遮断した状態でごみを燃焼室へ投入できるもの（二重扉など）
- 燃焼室の温度を測定できる装置があるもの（温度計など）
- 燃焼の温度を保つための助燃装置があるもの

以上の基準が加わると、現在使用されている小型焼却炉でこの基準に適合しない場合には、野焼きと同じ扱いとなります。

今から基準に合わない焼却炉を使わない対策を立てて、12月からの厳しい法律改正に備えましょう。

問い合わせ先

環境安全課（☎23-4811内線1166）まで

